

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年11月11日
【四半期会計期間】 第74期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】 株式会社熊谷組
【英訳名】 Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 大田 弘
【本店の所在の場所】 福井県福井市中央2丁目6番8号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)

【電話番号】
【事務連絡者氏名】
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社
【電話番号】 03(3235)8606（主計部）
【事務連絡者氏名】 主計部長 山本 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社熊谷組 東京本社
(東京都新宿区津久戸町2番1号)
株式会社熊谷組 名古屋支店
(名古屋市中区栄4丁目3番26号)
株式会社熊谷組 関西支店
(大阪市西区靱本町1丁目11番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間	第73期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	118,993	112,593	67,245	58,517	266,544
経常利益 (百万円)	783	177	1,349	819	4,203
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,133	341	214	939	2,447
純資産額 (百万円)	-	-	42,928	44,446	44,310
総資産額 (百万円)	-	-	188,778	178,864	190,105
1株当たり純資産額 (円)	-	-	123.37	131.74	130.54
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.35	1.91	1.20	5.26	13.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.09	0.91	0.77	2.50	7.51
自己資本比率 (%)	-	-	22.1	24.1	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,906	5,700	-	-	3,926
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36	72	-	-	682
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,981	361	-	-	426
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	27,528	37,731	31,869
従業員数 (人)	-	-	3,828	3,764	3,732

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	3,764
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,449
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、グループ売上高の大部分を占める当社の情報を記載している。

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	土木工事	85,033	33,660	118,694	35,409	(83,284)
	建築工事	141,286	50,471	191,757	62,129	82,804
	合計	226,319	84,132	310,452	97,539	(129,628) 129,628
当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	土木工事	79,412	18,228	97,640	29,918	(67,721)
	建築工事	115,826	61,776	177,602	60,841	67,243
	合計	195,238	80,004	275,243	90,760	(116,761) 116,761
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	85,033	70,352	155,386	75,127	(80,258)
	建築工事	141,286	110,377	251,663	135,836	79,412
	合計	226,319	180,729	407,049	210,964	(115,826) 115,826
						(196,085) 195,238

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2 期末繰越工事高の表示額は、決算期末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり上段()内は修正前である。

(2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	土木工事	12,279	9,738	297	1.3	22,315
	建築工事	1,660	28,193	-	-	29,853
	計	13,940	37,931	297	0.6	52,169
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	土木工事	4,763	4,612	233	2.4	9,610
	建築工事	389	30,520	-	-	30,909
	計	5,153	35,133	233	0.6	40,519

(注) 受注工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第2四半期会計期間

中部電力株式会社
三井不動産レジデンシャル株式会社
日本カーリット株式会社

徳山(発)新設工事の内土木本工事第1工区工事
(仮称)世田谷区粕谷一丁目計画新築工事
(仮称)JCB増設工事

当第2四半期会計期間

東京都

金町浄水場高度浄水施設(三期)築造に伴う場内連絡管新設及び共同溝築造工事

大和ハウス工業株式会社
スズキ株式会社

(仮称)プレミスト東山公園新築工事
相良コース 4実験棟新築工事

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	土木工事	9,620	8,091	1,079	5.7	18,791
	建築工事	1,417	33,785	-	-	35,203
	計	11,038	41,876	1,079	2.0	53,994
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	土木工事	8,373	7,649	594	3.6	16,617
	建築工事	1,876	28,173	3	0.0	30,053
	計	10,250	35,823	597	1.3	46,671

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第2四半期会計期間

三井不動産レジデンシャル株式会社

(仮称)板橋区成増三丁目計画

学校法人総持学園

鶴見大学附属中学校・高等学校校舎建設工事

九廣鐵路公司

K C R C サザンリンク地下鉄工事

当第2四半期会計期間

東京電力株式会社

東通原子力発電所1号機新設に伴う敷地造成工事他2件工事並びに関連除去工事

医療法人沖縄徳洲会

(仮称)湘南鎌倉総合病院新築工事

三井不動産レジデンシャル株式会社・宗

(仮称)赤城神社計画

教法人赤城神社

2 当第2四半期会計期間において、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 繰越工事高(平成22年9月30日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	37,790	28,731	721	1.1	67,243
建築工事	4,291	112,456	13	0.0	116,761
計	42,081	141,188	735	0.4	184,005

(注) 繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

独立行政法人水資源機構

大山ダム建設工事

平成25年3月完成予定

中部電力株式会社

徳山(発)新設工事の内土木本工事第1工区工事

平成26年6月完成予定

三菱地所株式会社・メックプロパティ株式会社・藤和不動産株式会社

(仮称)橋本大山町西-2地区マンション計画新築工事

平成22年12月完成予定

ユニー株式会社

(仮称)徳重駅前広場及びヒルズウォーク徳重新築工事

平成22年10月完成予定

スリランカ政府道路開発庁

A D B 南部高速道路建設工事

平成23年4月完成予定

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善を続け、個人消費も回復基調を維持しているが、輸出や生産は弱含みとなり、失業率も依然として高水準にあるなど、景気は停滞気味に推移した。

建設業界においては、設備投資及び住宅投資に一部持ち直しの傾向が見られが、公共投資は予算削減の影響から減少を続けており、事業環境は総じて厳しいものとなった。

このような状況にあつて当社グループは、建設市場の変化を先取りし、お客様に新たな付加価値を提供し続けるべく、平成22年5月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。「誠実な営業」「誠実な施工」「誠実なフォロー」という不変の基本姿勢のもと、全社を挙げて本計画の達成に取り組んでいる。

当社グループの当第2四半期連結会計期間における業績は、売上高は、前年同四半期比13.0%減の585億円となった。営業利益及び経常利益は、売上高の減少等により、それぞれ同33.2%減の11億円、同39.3%減の8億円となった。四半期純利益については、貸倒引当金繰入額などの特別損失の減少及び法人税等の減少により、同338.0%増の9億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引相殺消去前）は次のとおりである。

（土木事業）

売上高は166億円、セグメント利益は3億円となった。受注高は96億円であった。

（建築事業）

売上高は300億円、セグメント利益は10億円となった。受注高は309億円であった。

（子会社）

売上高は141億円、セグメント損失は2億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の支払い等により、15億円のマイナス（前年同四半期は129億円のマイナス）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収等により、1千万円のプラス（前年同四半期は2千万円のマイナス）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により、4億円のプラス（前年同四半期は71億円のプラス）となった。

これらに換算差額による増減を含め、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は第1四半期連結会計期間末に比べ13億円（3.3%）減少し、377億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、建設市場の変化を先取りしてお客様に新たな付加価値を提供し続けることが当社グループの存在意義と認識し、平成22年5月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。

本計画の主な事業戦略については、次のとおりである。

国内土木事業については、公共工事縮減により競争が激化する中、受注・利益を確保することが最大の課題である。官庁工事においては、本社による戦略的な案件の絞込みと技術センターによる技術支援機能のさらなる強化等により、総力を結集して受注競争を勝ち抜いていく。民間工事においては、電力・鉄道を基幹分野と位置付け、重点的な受注活動を展開する。さらに「リニューアル事業部」及び「事業創生推進室」を新設し、拡大が見込まれる維持補修市場、新規市場に対し積極的な営業展開を図っていく。また環境分野については、グループの環境修復事業を展開するテクノス株式会社との連携を一層強化し、技術営業・ソリューション営業の推進により受注拡大を図っていく。

国内建築事業については、受注・利益を確保するため、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させていく。そのため「品質管理室」を設置するとともに、各部門に分かれていた設計機能を統合し、より高い水準の品質確保、設計施工比率の向上を実現していく。また、新築市場が減少する中、リニューアル分野はこれまで以上に広がりを見せていることから、グループのリニューアル・アフターケアの専門会社であるケーアンドイー株式会社との連携を強化し、当該分野での受注拡大を強力に推進していく。利益確保については、競争力の源泉となる提案力、高い専門性、顧客志向性をより一層高め、受注までの利益のつくり込みに注力すると同時に、グループ各社の特色を生かした連携により、グループ全体としての利益の極大化を目指していく。

海外事業については、カントリーリスク及び為替変動リスクを見極めながら、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指していく。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第2回第1種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,544,607	181,544,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第2回第1種優先株式 (行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等)	39,200,000	39,200,000		(注) 1, 3
計	220,744,607	220,744,607		

(注) 1 第2回第1種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記3(5)及び(6)に記載のとおりである。

2 「提出日現在発行数」には、平成22年11月1日から当四半期報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行した普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

3 第2回第1種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式1株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

$$\text{優先配当金} = \text{払込金額} (500\text{円}) \times (\text{日本円TIBOR} (6\text{ヶ月物}) + 1.5\%)$$

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月1日以降平成35年9月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成34年10月1日までの間、毎年10月1日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。但し、取得価額が取得価額修正日まで下記により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式1株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。但し、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

(9) (4)における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第2回第1種優先株式の取得価額は、(5)により、平成21年10月1日より100円に修正された。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	220,744,607	-	13,341	-	-

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	45,113	20.44
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	17,990	8.15
那須 功	埼玉県川口市	5,000	2.27
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	4,273	1.94
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,775	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,886	1.31
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目22番3号	2,670	1.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	2,054	0.93
株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目6番8号	1,866	0.85
計	-	89,511	40.55

(注) 笹島建設株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位10名は、以下のとおりである。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	17,990	10.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,913	3.52
那須 功	埼玉県川口市	5,000	2.98
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	4,273	2.55
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,775	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,886	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	2,054	1.22
熊谷 太郎	東京都新宿区	1,796	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,209	0.72
計	-	48,779	29.08

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2回第1種優先株式 39,200,000	-	「(1)株式の総数等」の「発行済株式」参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,865,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 3,197,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,746,000	167,746	-
単元未満株式	普通株式 8,736,607	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	220,744,607	-	-
総株主の議決権	-	167,746	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	505株
相互保有株式	株式会社前田工務店	181株
	笹島建設株式会社	17株

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	1,865,000	-	1,865,000	0.84
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区枝川2丁目 3番4号	27,000	-	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	2,670,000	-	2,670,000	1.21
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	500,000	-	500,000	0.23
計	-	5,062,000	-	5,062,000	2.29

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	87	80	68	62	62	58
最低(円)	64	59	57	57	49	51

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	37,754	31,885
受取手形・完成工事未収入金等	80,610	98,546
未成工事支出金	3 7,380	3 5,973
繰延税金資産	2,060	2,175
その他	10,911	10,069
貸倒引当金	2,143	2,420
流動資産合計	136,574	146,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,665	1 2,741
土地	10,234	10,234
その他(純額)	1 1,142	1 1,031
有形固定資産計	14,041	14,007
無形固定資産	377	479
投資その他の資産		
投資有価証券	12,243	12,605
繰延税金資産	9,721	9,502
その他	12,674	14,600
貸倒引当金	6,767	7,318
投資その他の資産計	27,871	29,389
固定資産合計	42,290	43,876
資産合計	178,864	190,105

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	61,891	73,043
短期借入金	22,921	23,253
未成工事受入金	6,622	5,484
完成工事補償引当金	373	364
工事損失引当金	369	828
賞与引当金	919	1,206
その他	15,200	16,848
流動負債合計	108,298	121,029
固定負債		
長期借入金	7,187	6,482
退職給付引当金	18,862	18,222
その他	70	61
固定負債合計	26,120	24,765
負債合計	134,418	145,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,881	7,882
利益剰余金	21,983	21,641
自己株式	520	518
株主資本合計	42,685	42,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	689	771
為替換算調整勘定	254	205
評価・換算差額等合計	434	566
少数株主持分	1,325	1,397
純資産合計	44,446	44,310
負債純資産合計	178,864	190,105

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
完成工事高	118,993	112,593
完成工事原価	111,333	105,701
完成工事総利益	7,660	6,892
販売費及び一般管理費	1 6,349	1 5,926
営業利益	1,311	965
営業外収益		
受取利息	82	45
受取配当金	114	38
その他	60	49
営業外収益合計	256	132
営業外費用		
支払利息	431	416
為替差損	52	199
その他	300	304
営業外費用合計	784	920
経常利益	783	177
特別利益		
前期損益修正益	1,388	431
その他	150	92
特別利益合計	1,538	523
特別損失		
前期損益修正損	268	257
貸倒引当金繰入額	221	-
その他	185	63
特別損失合計	676	320
税金等調整前四半期純利益	1,646	379
法人税、住民税及び事業税	155	117
法人税等調整額	351	13
法人税等合計	507	103
少数株主損益調整前四半期純利益	-	275
少数株主利益又は少数株主損失 ()	4	65
四半期純利益	1,133	341

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
完成工事高	67,245	58,517
完成工事原価	62,433	54,432
完成工事総利益	4,812	4,084
販売費及び一般管理費	1 3,091	1 2,935
営業利益	1,720	1,148
営業外収益		
受取利息	44	24
受取配当金	71	1
その他	33	25
営業外収益合計	148	50
営業外費用		
支払利息	236	197
為替差損	117	58
その他	165	123
営業外費用合計	520	379
経常利益	1,349	819
特別利益		
前期損益修正益	128	107
その他	47	49
特別利益合計	175	157
特別損失		
前期損益修正損	260	239
貸倒引当金繰入額	575	-
その他	138	53
特別損失合計	974	292
税金等調整前四半期純利益	551	684
法人税、住民税及び事業税	103	66
法人税等調整額	210	299
法人税等合計	313	232
少数株主損益調整前四半期純利益	-	917
少数株主利益又は少数株主損失()	23	21
四半期純利益	214	939

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,646	379
減価償却費	539	535
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,608	812
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	640
受取利息及び受取配当金	195	83
支払利息	431	416
為替差損益(は益)	100	209
持分法による投資損益(は益)	153	162
売上債権の増減額(は増加)	6,975	17,905
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,907	1,406
仕入債務の増減額(は減少)	18,846	11,095
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,113	1,140
その他	1,306	1,730
小計	13,480	6,261
利息及び配当金の受取額	205	99
利息の支払額	437	395
法人税等の支払額	194	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,906	5,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	287	402
有形固定資産の売却による収入	19	7
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	75	6
貸付けによる支出	271	152
貸付金の回収による収入	247	159
その他	260	463
投資活動によるキャッシュ・フロー	36	72
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,531	306
長期借入れによる収入	463	2,111
長期借入金の返済による支出	2,005	2,044
その他	7	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,981	361
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,843	5,861
現金及び現金同等物の期首残高	35,372	31,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,528	37,731

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒実績率が前連結会計年度の連結財務諸表の作成において使用した貸倒実績率と著しく変動していないと考えられるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して算定している。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測を利用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 23,235百万円</p> <p>2 下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。</p> <p>(1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 14百万円</p> <p>(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱マリモ 66百万円</p> <p>3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は245百万円である。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 23,175百万円</p> <p>2 下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。</p> <p>(1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 14百万円</p> <p>(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱モリモト 261百万円 ㈱マリモ 113 ㈱タカラレーベン 24</p> <p>計 399</p> <p>3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は532百万円である。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<p>1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 2,572百万円</p> <p>退職給付費用 424</p> <p>貸倒引当金繰入額 29</p> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p>	<p>1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 2,507百万円</p> <p>退職給付費用 324</p> <p>2</p>

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<p>1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 1,362百万円</p> <p>退職給付費用 206</p> <p>貸倒引当金繰入額 29</p> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p>	<p>1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 1,219百万円</p> <p>退職給付費用 175</p> <p>2</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)
現金預金勘定 27,536百万円	現金預金勘定 37,754百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 7	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 23
現金及び現金同等物 27,528	現金及び現金同等物 37,731

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 181,544千株
第2回第1種優先株式 39,200千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,010千株

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,918	60,841	21,833	112,593	-	112,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	4,169	4,170	4,170	-
計	29,918	60,841	26,003	116,763	4,170	112,593
セグメント利益又は損失（ ）	282	1,868	629	957	7	965

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,617	30,053	11,845	58,517	-	58,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	2,334	2,334	2,334	-
計	16,617	30,053	14,180	60,851	2,334	58,517
セグメント利益又は損失（ ）	313	1,084	249	1,148	0	1,148

（注）1 セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	131.74円	1株当たり純資産額	130.54円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	44,446	44,310
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,925	20,997
(うち第2回第1種優先株式) (百万円)	(19,600)	(19,600)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,325)	(1,397)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	23,520	23,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	178,533	178,581

2 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.35円	1株当たり四半期純利益	1.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.09円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0.91円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	1,133	341
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,133	341
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,564	178,564
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	98,103	196,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	1.20円	1株当たり四半期純利益	5.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.50円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	214	939
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	214	939
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,650	178,571
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	98,000	196,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社熊谷組
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中島次郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神山俊一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社熊谷組
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。